

計画期間 令和3年度から令和28年度（26年間）

公共施設等総合管理計画に定めた中期・長期の目標年次を考慮し、計画期間を第1期から第3期までとして整理し、各期の進捗状況を管理するとともに、関連計画や社会情勢の変化など必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

公共施設等 総合管理計画	平成29(2017)年度～令和8(2026)年度 中期(10年間)	令和9(2027)年度～令和28(2046)年度 長期(20年間)	
個別 施設計画	令和3年度～8年度 (2021年度)～(2026年度) 第1期(6年間)	令和9年度～18年度 (2027年度)～(2036年度) 第2期(10年間)	令和19年度～28年度 (2037年度)～(2046年度) 第3期(10年間)

対象施設 普通会計に属する50㎡以上の施設のうち、令和元年度末現在で保有する計117施設

※施設の種類ごとに23の類型区分に分けて、整理しています

施設分類区分

1	市役所庁舎	9	労働施設	17	水防施設
2	地区センター	10	農林業振興施設	18	その他教育施設
3	行政区集会所	11	観光施設	19	公民館・公会堂・集会施設
4	放課後児童クラブ	12	除雪基地	20	図書館・博物館・美術館
5	福祉施設	13	流雪溝	21	体育館
6	保健施設	14	教員住宅	22	屋外体育施設
7	医療施設	15	公園	23	普通財産
8	斎場	16	広場		

※この区分以外の、学校・保育園施設・ごみ処理施設・公営住宅・消防施設は、先行して策定済みです

計画実施に向けた取り組み

今後は、施設の長寿命化に向けた改修などの実施時期の調整や、施設の集約・廃止などの再編に向けた具体的な実施プランの検討を行います。また、これらの情報を整理して市民や施設を利用するみなさんにお知らせし、合意形成に向けた意見交換などを行いながら、計画の実現をめざします。

計画本編は市ウェブサイト（「個別施設計画」で検索）で公開しています。企画政策課、南魚沼市図書館、大和・塩沢市民センターでもご覧いただけます。

※計画概要に関することは企画政策課、各施設の方針など個別の内容に関することは各施設所管課にお問い合わせください